

東日本大震災から一年、大学は変わったのか——今あらためて問う大学の使命

特集 ● 「人間復興」を目指す現研融合の試みこそ原点

——若者の正義を生かす大学とは

山中 茂樹 ● 関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員

一 被災者責任と若者の正義

「被災者責任」、あるいは「被災地責任」という言葉がある。阪神・淡路大震災で被災した地域の人たちが共有している一つの災害文化だ。生き残った者は、被災の体験・教訓を、次世代に、全国に伝える責務がある。おびただしい墓標を前に誓い合った「ストレッチ・ターゲット (Stretch Target: 挑戦的目標)」でもある。関西学院大学が震災十年を機に災害復興制度研究所を創設したのは、その責任を共に負いたいとの覚悟であったに違いない。

一九九五年一月十七日の阪神・淡路大震災で、関西学院大学では、二十三人の学生・教職員と約四十人の卒業生が命を落とした。しかし、被災した学生・教職員たちは、発災わずか四日目にして「関西学院救援ボランティア委員会」を立ち

上げ、避難所での食料配布や警備、炊き出し、清掃、さらには子ども学習会や疎開親子キャンプの開催、出前喫茶の開店、りんごをむきながら被災者の悩みを聴くメンタルケア「りんご娘」など次々にユニークなボランティア活動を編み出していった。ピーク時の登録者数は実に二千五百人。その志は、現在の学生組織「ヒューマンサービスタワー」に受け継がれ、東日本大震災では学内の横断的組織「東日本大震災復興支援ネットワーク」を立ち上げる原動力となった。

今回の震災発生からほぼ一カ月たった新学期の四月八日、授業「災害復興学入門」の初回講義には、なんと履修登録を出していない学生も含め六百人が押しかけ、講義終了後には数十人が教壇を取り囲んで、「どうしたら被災地へボランティアに行けるのか」と口々に問いかけるありさまだった。当時は東北自動車道が復旧しておらず、原発事故の影響や行政からの「県外のボランティアはしばらくご遠慮を」という誤



ったメッセージで、学生たちの焦燥感は極限に達しつつあった。これに対し学院側は、院長を代表に「関西学院東日本大震災救護委員会」を組織、専従のボランティア・コーディネーターを採用してバックアップ態勢を整える一方、先生方の中にはポケットマネーでバスをチャーター、被災地に繰り込む支援も始まった。

しかし、これらの動きを「大学の社会貢献」とひとくくりにして紹介することには、いささか釈然としない思いがしている。とはいえ、「被災地責任」とも少し違うだろう。「被災地責任」という言葉には、災害からの復興は自助努力・自力再建を原則とするわが国の法理を「棄民だ」として、著書『これは人間の国か』の中で異議申し立てをした作家・故小田実に代表されるある種の怨念が込められている。しかし、学生たちは十七年前の震災体験は皆無に近い。もっと混じりけない直線的な行動、そう「社会正義」という言葉が一番近いのではないか。ふと頭に浮かんだのが、今の若者文化においてはすっかり死語となっている、この言葉だった。

もちろん、当初は、原発事故による放射能汚染の懸念や被災現地のガソリン、食料、宿舍の不足もあって、大学内でも慎重論が強かった。しかし、大人の都合、組織の理屈で若者たちの「正義」をねじ曲げることがあってはならない。リスクを避ける努力と工夫を教職員や大学が担い、学生たちもリスクに立ち向かう覚悟が必要だ。その機運がしだいに大勢と

なっていたのは、一つには阪神・淡路大震災以降、各地の災害に立ち向かってきた教員や、「被災地責任」を共有する阪神間のNPO、NGO、復興リーダー、実務家たちの支えがあったからではないか。

二 運営理念は「共存同衆」

災害復興制度研究所は、そのネットワークハブの役割を担う。研究所の呼びかけで旗揚げした日本災害復興学会と共に、全国各地で災害復興と取り組むさまざまな階層、職種、セクターの人たちと連携し、各被災地で生まれた教訓や反省を一時的なフローの知恵で終わらせず、ストックとして継承していくことを大きな役割としている。

組織運営の基本理念は「共存同衆」である。「共存同衆」とは、わが国における学会＝Societyの原型の一つとなった結社のことだ。自由民権運動家の馬場辰猪や東京専門学校（のちの早稲田大学）をつくった小野梓らが一八七四（明治七）年に結成した。官製の結社で閉ざされた組織だった日本学士会院とは対極にあり、当時としては珍しい女性衆員の参加も認めるなど広く門戸を開いた。

モデルとなったのは、一八五七年に英国で結成された「社会科学振興協会」(The National Association for Promotion of Social Science)だ。産業革命によって生じたやまやまな社会

特集 東日本大震災から一年、大学は変わったのか――

問題を解決するために結成された組織で、当時の英国が直面していた法律問題、教育問題、社会経済問題、労働問題などに取り組み、「立法・法改正部会」や「社会経済部会」「教育部会」などを置いて個別のテーマごとに議論をした。副会長に女性を据えるなど進歩的で、クリミア戦争に従軍したことでも知られる看護士・社会起業家のフローレンス・ナイチンゲールも在籍したという。

研究所が「共存同衆」をモデルとするのは、災害復興の研究には、現場と研究の融合（現研融合）が欠かせないと考えるからだ。研究者だけでなく、復興リーダーや弁護士、ジャーナリスト、自治体職員、被災者らが一堂に会する全国被災地交流集会是、その意味で研究所の象徴的最高機関でもある。被災体験と現行法制度の乖離を見つけ、是正に向けて意見を交わす年一回の集会是、現研融合の、そしてネットワーキングの場でもある。

東日本大震災で研究所は、福島大学に新設された災害復興研究所と連携協定を結び、福島県避難者総合支援プロジェクトを立ち上げた。併せて民間支援団体「富岡町（原発事故で警戒区域に設定されている）を応援するおせっかいプロジェクトチーム」と共に、帰還困難区域になる町の町外コミュニティ「セカンドタウン」の建設を可能にする法的スキームの研究をスタートさせた。また、NPOの連合組織「東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)」とは、全国的な広域避難者支援の

ための組織づくりを検討中だ。日本災害救援ボランティアネットワークや西宮市社会福祉協議会とは合同で、阪神間に避難してきた人たちの現場支援を並行して進めている。阪神・淡路大震災で多くの県外避難者が漂流し、棄民状態となったことに対する反省から取り組んでいる、まさに現研融合だ。

三 研究理念は「人間の復興」

運営理念が「共存同衆」なら、研究理念は「人間復興」である。人間の復興とは、関東大震災の折、厚生経済学・福祉国家論の先駆者で、大正デモクラシーの旗手でもあった経済学者の福田徳三が提唱した理念だ。福田は、「帝都復興の儀」を掲げ、理想的帝都の建設を目指したときの内務大臣・後藤新平に異議を申し立てたことで知られる。著書『復興経済の原理及若干問題』の中で、福田は次のように述べる。

「私は復興事業の第一は、人間の復興でなければならむと主張する。人間の復興とは大災によって破壊せられた生存の機会の復興を意味する。今日の人間は、生存するために生活し、営業し、労働せねばならぬ。すなわち生存機会の復興は、生活・営業・及び労働機会（これを総称して営生という）の復興を意味する。道路や建物は、この営生の機会を維持し、擁護する道具立てに過ぎない。それらを復興しても本体たり実質たる営生の機会が復興せられなければ

ば何にもならないのである」

福田は、関東大震災における復興について、表現を変え、言葉を連ね、くどいと思えるほど「人的要件」の保証、すなわち被災者に収入を得る道を与えることこそ急務だと主張する。避難所、もしくは仮設住宅にあたる東京市営のバラックに押し込められ、政府によって「強制的惰民」であることを余儀なくされている人たちに生を営む源泉を確保すべきである。彼らが持つ技能・熟練といった「無形の財物」を活用することによってこそ、震災によって被害を受けた有形財物の損失を補えると力説した。

高台移転と原発事故で東北の人々が長期にわたって「強制的惰民」——一つ間違えば「棄民」となりかねない状態——を強いられている東日本大震災の被災現場に思いをはせるたび、福田徳三の主張にこそ今日的意義がある。研究所も福田に倣い、水産業など生業の再建支援をまず急ぐべきだとした政策提言を、震災七日目の第一次から四次にわたって政府に届けた。同時に、福田の研究者である井上琢智関西学院大学学長と共著で『復興経済の原理及若干問題』を復刻、人間復興の思想的原典を世に問うことにした。

一方、提言機能を強化するにあたって、基本としているのは「事の支援」に留意することだ。「事」とは、「歩くエンサイクロペディア（百科事典）」との異名をとった和歌山出身の博物学者であり、民俗学者であった南方熊楠（二八六七）

一九四一年の造語である。南方によると、「事」とは、「心」と「物」とが接して生じる人界の現象——つまり、宇宙が生まれてからすべての「事」は一度しか起きない「今」だというのだ。被災者支援は、家を失えば「住宅再建支援」という「物」の支援、災害の恐怖にさいなまれていれば「トラウマケア」という「心」の支援、といったように個別ばらばらで行われる。

しかし、原発事故で避難を強いられた人たちに賠償金を支払うだけで再起になるだろうか。健康管理や再就職支援、コミュニティの再建など、新たな出発を支援するさまざまなプログラムを用意しなければいけない。災害で障害を負った人にしても医療支援だけでは済まない。生活相談、カウンセリング、職業訓練などもろもろの支援を必要とする。こういった「今」||「事」に着目した総合的支援に着目して支援メニューを組み立てていくことが求められる。

「事の支援」は、バラ色の未来を語るのではなく、まず「今||現状」を救うことが大前提となる。「私有財産自己責任」や「焼け太りをつくるな」といったマイナス思考では真の復興支援はできない。

四 行動理念は「権理のための闘争」

しかし、「自然災害に国家は責任がない」として、国は災

害からの復興を原則、自助努力・自力再建とする。ならば、人間復興の「権理」に市民権を与えるための闘争を仕掛けることが研究所の行動理念となる。闘争といっても実力行使という意味では当然ない。文筆活動や言論による、いわば啓蒙闘争・思想闘争である。「権理」は「権利」ではない。権理とは、「理(ことわり)」の「権(ちから)」。何人によっても覆されない「法の理念」を意味する。

十八世紀の啓蒙思想家ジャン・ジャック・ルソーは、『人間不平等起源論』の中で「人間は理性を授かった唯一の動物」と規定し、理性は「安寧と自己保存」を求め、「同胞が苦しむことを嫌悪する」。このため、社会の各構成員は、身体と財産を共同の力で保護するため社会契約をするとした。

また、英国の政治哲学者トマス・ホッブスは「人間は限られた資源を未来の自己保存のためにつねに争う」ことになる。つまり「万人は万人に対して狼」であるから、「生命の保存」のために契約を結んで共通権力を形成するとした。災害復興は、まさにこの「安寧と自己保存」「生命の保存」のための契約を結ぶことなのだ。

さらに、ドイツの法学者ルドルフ・イェーリングは、「法の目標は平和にあり、そのための手段は闘争である」「世界中の法は闘いとられたものである」と喝破した。わが国の憲法も第十二条で「自由及び権利」は「国民の不断の努力」が必要だとしている。座して権力の施しを待つのでは「権理」

は獲得できないのだ。

そして憲法の一つの目的は、「統治者を鎖につなぐこと」である。ゆえに統治者は憲法をプログラム規定として遵守義務をあいまいにしてきた。そこで、憲法と実定法をつなぐ復興基本法が必要と考え、二〇一〇年度に基本法試案を発表し、世に問うことにした。さらに「事の支援」を実現できる、さまざまな実定法の提案を目標して研究を進めている。

五 目指す「最後の一人まで」

若者たちの正義は美しい。しかし、美しいからと言って正しいとはかぎらない。特に災害復興は、理想的都市の建設を目指す統治者の復興論と、災害前のあの日に帰りたいと考える市民の復興論とが、つねにせめぎ合っている。

東日本大震災発災当時の宰相・菅直人は、発災から一カ月後の記者会見で「今回のこの大震災に対する復興は、ただ元に戻すという復旧であってはならないと思っています。つまり、新しい未来の社会をつくっていく、創造する、そういう復興でなくてはならない、このように思っています」と述べた。と同時に、「日本経済の復興なくして東北の復興はない」として、住民の声を聞く前にいち早く高台移転を掲げ、新成長戦略としての再生可能エネルギーの導入、漁港集約と水産業への企業参入をうたった。

東北の復興を被災者の復興ではなく、日本中枢に貢献する「内国植民地としての復興」と位置づけているのではないかと、との指摘が知識人から相次いだのも無理からぬ内容だった。

「シヨック・ドクトリン」という言葉がある。「惨事便乗型資本主義」大惨事につけ込んで実施される過激な市場原理主義」のことだという。カナダのジャーナリスト、ナオミ・クライン (Naomi Klein) が著した本のタイトルだ。岩波書店の出した同書の帯には「シヨック・ドクトリンの源は、ケインズ主義に反対して徹底的な市場至上主義、規制撤廃、民営化を主張したアメリカの経済学者ミルトン・フリードマンであり、過激な荒療治の発想には、個人の精神を破壊して言いなりにさせる「シヨック療法」＝アメリカCIAによる拷問手法が重なる」とある。

同書は二〇〇五年八月、ハリケーン・カトリーナがアメリカ南部を襲った直後、現地入りして、被災現場に新自由主義的復興論がとぐるを巻き始めていた状況を紹介している。

「これでニューオーリンズの低所得者用公営住宅がきれいさっぱり一掃できた。われわれの力ではとうてい無理だった。これぞ神の御業だ」とうそぶいた下院議員。不動産開発業者は「このまっさらな状態は、またとないチャンスをもたらしてくれている」と小躍りし、バトンルージュのルイジアナ州議会には、このビッグチャンスを逃すまいと企業ロビイストたちが群がり始める。彼らロビイストたちが州議会を通そう

としていたのが、減税、規制緩和、低賃金労働力、そして「より安全でコンパクトな都市」の構想。要するに公営住宅の再建計画をつぶしてマンションを建設しようという案だったというのだ。

国内でも、地域住民の七割が非被災者に入れ替わってしまった町、せせらぎのある理想的な復興を遂げた町は借家人の居場所がなくなつた地主復興だった、など外形だけでは本質のわからない復興があまたある。

ボランティアは確かに必要だ。しかし、そのあとにくる復興の過程で棄民が生み出されないよう政策・制度、社会システムを考えていくことは、大学にとつて極めて重要なミッションだろう。そのためにも、通年で災害復興学講座を設け、災害からの再起を市民、為政者、外部支援者たち、それぞれ視点から立体的に理解させることに努めている。しかし、災害復興は、一人の人、一つの家族、一つの集落、一つの自治体を再生させる実に幅広い学問だ。現研融合に加え、文理融合が求められる未知の学問分野でもある。しかも、災害には顔があると言われるように、どれ一つとして同じ災害はない。当然、復興の道筋も災害のたびに異なる。

「最後の一人まで」。阪神・淡路大震災を経験したボランティアたちの合い言葉だ。一人の棄民も出さない復興制度を求めての手探りが今日も続く。若者たちの「正義」を形あるものとするために。